

Continuing Professional Development



建築士会CPD制度

プロバイダー用ガイドライン

公益社団法人 日本建築士会連合会

Ver.7 (2022年6月)

目次

1. 建築士会CPD制度の概要

はじめに

- 1-1 CPD制度の概要
- 1-2 履修履歴の登録
- 1-3 CPD認定プログラム
- 1-4 推奨する履修単位
- 1-5 建築士会CPD制度への参加方法
- 1-6 プロバイダー登録、プログラムの認定、出席者リストの提出方法
- 1-7 認定プログラムの公開
- 1-8 建築CPD情報提供制度への登録
- 1-9 行政機関等におけるCPDの活用
- 1-10 認定対象となるプログラム
 - (1) 建築士会CPDプログラム認定方針
 - (2) 建築士会CPDプログラム形態分類表
 - (3) 建築士会CPDプログラム分野分類表

2. 建築士会CPD制度のご利用について

～建築士会CPDシステムプロバイダー用マニュアル

はじめに

- 2-1 プロバイダー登録の方法
 - (1) プロバイダー認定審査申請書の送付
 - (2) プログラム審査費、プロバイダー登録費
- 2-2 建築士会CPDシステムの構成
- 2-3 一般プロバイダー用システムのログイン方法
- 2-4 講習会等のプログラム認定申請方法
- 2-5 諸項目の入力の解説
- 2-6 認定教材プログラムの申請方法
- 2-7 認定プログラム実施後の作業
 - 2-7-1 認定プログラム出席者リストの作成方法
 - (1) CPDカードおよびカードリーダーによる場合
 - (2) 受付名簿による場合

3. プログラム審査費、プロバイダー登録費

資料

建築士会CPD制度 プロバイダー認定審査申請書
建築士会CPD認定研修出席者名簿

1. 建築士会CPD制度の概要

はじめに

建築士会では、建築士会会員の知識、技術、に関する研鑽と倫理観の醸成のために、平成 14 年、自主的に CPD 制度を始め、意欲的な会員の支持を得て、運営してきました。

平成 21 年 1 月 5 日施行の改正建築士法第 22 条の 4 の規定によりすべての建築士に対する研修を行うことが建築士会に義務付けられたこと、CPD の実績データの行政機関での活用が、地方の建築工事での入札で広まっており、同じ施工現場で働く技術者として建築士にのみ CPD が提供されている現状や、一部の建築士会では県からの要請で「建築施工管理技士」にも CPD を提供していたことなどから、平成 22 年 4 月に CPD 制度を大幅に改め、全ての建築技術者にオープン化して非会員の方たちにも広く門戸を開いております。各種データの登録・管理には、IC カードによるシステムを採用して、活用先の要望に応じて履修証明を容易に発行できるしくみとしています。

また、経営審査事項の審査基準の改正により令和 3 年 4 月より継続教育（CPD）が加点対象、最大 10 点加点になりました。

1-1 CPD制度の概要

建築士会が建築士等の能力開発にふさわしい研修として認定した講習会等の研修プログラムに CPD 参加者が出席し、その情報を CPD 単位として建築士会が専用サーバーに登録することで CPD 参加者の履修履歴を蓄積します。この履歴に基づき、参加者の求めに応じて建築士会が証明書を発行する仕組みです。

現在、多くの行政機関等が工事入札等において建築士会の発行する証明書を加点等評価の対象としています。

1-2 履修履歴の登録

研修プログラム参加時に IC カード等による研修会場等での出席記録等により登録を行います。

(1) CPDカードによる単位登録

研修プログラム参加時に個人 ID（建築士登録番号ほか）の入った「CPD カード」により研修会場等に設置されたカードリーダーに入力することで出席記録とし、建築士会（事務局）がカードリーダーに記録された出席者リストをデータ化して連合会の設ける専用サーバー（履歴簿）へ登録します。

(2) 出席者名簿への手書きによる登録

カードリーダーの設置が無い認定プログラムでは、当日会場におかれている出席者名簿台帳に「CPD 番号」とカナ氏名を記入してください。

また、プロバイダーが受講申込名簿等から欠席者を除き、建築士会を通じてサーバーに登録場合もあります。この場合は、受講するのみで単位が自動的に登録されます。

(3) 会誌連載講座等の認定教材の履修登録

ネット上で CPD 参加者が設問に対する解答を入力し、正解の場合に建築士会（事務局）が CPD 履歴として登録します。

(4) 他団体との認定プログラムの共有・単位の自動登録

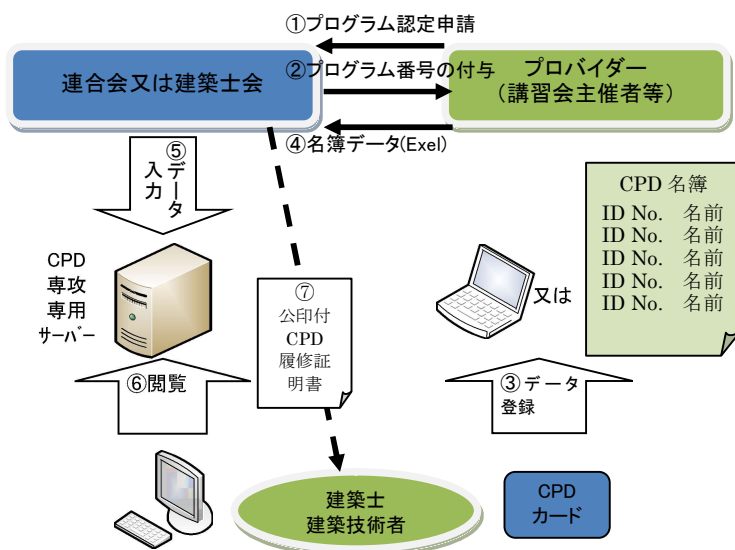
CPD で連携をしている日本建築家協会（JIA）、建築 CPD 情報提供制度とは、CPD 情報システムを通じ認定プログラムを共有しています。

建築士会のプログラムに参加することで、システムを通じて JIA と情報提供制度へも CPD 単位が自動的に登録されます。

ただし、証明書の交付については、それぞれの CPD 制度に参加する必要があります。

※建築 CPD 情報提供制度では「管理建築士講習」、「構造／設備一級建築士講習」、その他業務独占のある資格取得に係る講習は対象外のため、情報提供制度には登録されません。

データ登録の流れ



CPD カード



1-3 CPD 認定プログラム

CPD の履修対象となるプログラムは、プログラムが開催される前に予め審査委員会において認定されたプログラムであることを原則とします。

単位換算は、プログラム実施時間から休憩時間なども控除し、1 時間あたり 1 単位の実時間換算(30 分を超える時間は 1 時間)とします。

1-4 推奨する履修単位

建築士会では、1 年間に 12 単位以上の履修を推奨します。

1-5 建築士会 CPD 制度への参加方法

建築士会 CPD 制度に参加を希望する建築士等は、建築士会で所定の手続と所定の費用を納めて参加登録をします。

1-6 プロバイダー登録、プログラムの認定、出席者リストの提出方法

講習会等の主催者（プロバイダー）が、自ら行う講習会等を建築士会 CPD 認定プログラムとする場合、先ず建築士会へプロバイダー登録をします。

次に、プロバイダーがプログラムの認定申請を行い、建築士会内の審査会がその内容を審査します。認定されたプログラムの開催終了後にプロバイダーは出席者リストを建築士会へ提出(システム UP)し、建築士会がその情報をシステムに登録します。

1-7 認定プログラムの公開

本会で認定するプログラムについては、ホームページにおいて公開します。

また、プログラムの表示は、以下の条件で絞り込み検索が可能です。

建築士会 CPD 参加者 TOP 画面

WEB 認定プログラム一覧



建築士会CPD 参加者用

認定Webプログラム検索

条件検索

申請先制度から選択する
申請先制度 建築CPD情報提供 建築士会 JBA 建築設備士 建築協会

講師名から選択する
講師名

実施日から選択する
実施日 2021/10/29 から 2022/03/31 まで

形態から選択する

形態選択 K105 建築士会協議会 K109 配管技術者講習 K110 特別認定講習会 K130 J 1 A特認定講習会 K140 講習会 K150 講習会 K160 建築設備関係特別認定講習会 K170 土台特別認定講習会

講師選択 K180 建築士会特別認定講習会講師 K190 建築設備関係特別認定講習会講師 K210 講師 K220 執事 K240 社会貢献

他の学習型 K310 専門基礎研修講座

その他 K510 その他

分野から選択する
分野 建築・法令分野 201・配管分野 202・配管・設備分野 203・配管・設備分野 マスターメント分野 建築設備

プロバイダ名から選択する
プロバイダ名

プログラムIDから選択する
プログラムID

TOPICを見る 検索する

絞り込み条件

- ①形態
講習会、見学会等
- ②分野
倫理・法令、設計・監理等
- ③実施場所都道府県
- ④プロバイダ名
- ⑤実施日あるいは実施期間

表示されるプログラムの一覧

認定プログラム一覧

現在、登録されているプログラム情報の一覧です。
背景色が に変わっている認定プログラムは、開催日時が本日[2010年2月23日]以前のもので、

絞り込み検索条件

形態

分野

実施場所 プロバイダ名

実施日 2009年04月01日～2010年03月31日迄

検索条件無効 検索条件有効

検索実行

認定先アイコンの意味

1件の認定プログラムから日付順に20件ずつ表示しています。(Page1 / 1) [2010年2月23日 現在]

日時	認定プログラム名	プロバイダ名	形態	分野	地域	会場	単位
2010年3月1日～ 2010年3月1日迄	テスト入力認定プログラム JBA・学生会	(社)北海道建築士会	士会特別認定講習会	設計・監理分野 設備系 輸送	北海道	テスト入力認定プログラム責任者会場	2

1-8 建築 CPD 情報提供制度への登録

本会で認定するプログラムについては、(公社)日本建築家協会および建築 CPD 情報提供制度(事務局:(公財)建築技術教育普及センター)においても認定プログラムとして登録されますので、取得単位がそこで活用されます。

ただし、「管理建築士講習、構造・設備一級建築士講習」、「資格の取得に係る講習」、「認定教材」については、情報提供制度の対象とはなりません。

1-9 行政機関等における CPD の活用

行政機関の工事入札等において、多くの行政機関、国土交通省ほかが建築士会 CPD を加点の対象としており、今後、新たに発注工事入札等において CPD を加点対象とする機関は加速的に増えると予想されます。経営審査事項の審査基準の改正により令和 3 年 4 月より継続教育(CPD)が加点対象、最大 10 点加点になりました。今後、CPD に業務的なメリットを感じて新たに同制度に参加する建築技術者が増えると同時に CPD 単位取得のために各種の研修プログラムに参加される機会も増えるものと予測します。

1-10 認定対象となるプログラム

認定プログラムの対象となるプログラムは、以下の「建築士会CPDプログラム認定基準」および「建築士会CPDプログラム判定指針」に基づき、建築士会CPD審査委員会が審査を行います。

(1)「建築士会CPDプログラム認定方針」

1. 認定時間についての指針	<p>研修プログラムの認定時間は、当該研修プログラムの研修の内容となるべき実質時間とし、次の①及び②に即して算定するものとする。</p> <p>① 認定時間は、研修プログラムの実質時間を積算し、30分未満の端数があるときは、その端数を切り捨て、30分以上の端数があるときは、これを1時間に切り上げ、1時間単位に換算した時間とする。</p> <p>② 昼食時間又は移動時間は、実質時間の積算の対象としない。</p> <p>③ 開催日が複数にわたる場合は、各開催日ごとの研修実時間とする。</p>
2. 認定方針	<p>1. 研修プログラムは「建築士や建築関連技術者の知識及び技術の向上や公共の福祉の増進に資するもの</p> <p>2. 研修プログラムの内容が、次の①から③までに掲げるものに該当するときは、第13条の認定をすることができない。</p> <p>① 懇親やレクリエーションを目的とするもの</p> <p>② 別表第1-1の研修プログラムの形態若しくは内容又は別表第1-2の研修プログラムの分野にあてはまらないもの</p> <p>③ 客観的な事実に基づき、特定の商品、材料、各種ソフト等の宣伝、販売、取り扱い説明等を目的とするものであると判断されるもの</p> <p>3. インターネットによる講習会については、以下の条件で認定とする。 出席者情報の確認は電子記録の情報(視聴履歴やスクリーンショット等)をもって行う。</p>
3. 研修責任者の設置及びその責務	<p>① 研修プログラムの実施及び出席者名簿の管理に関してすべての責任を担う者(以下「責任者」という。)を定めなければならない。</p> <p>② ①の責任者は、第14条第1項の名簿(電子データにより作成するものであること。)の作成及び提出を行うほか、研修プログラムの実施を証する資料(※1)を当該研修プログラムの実施の日から起算して1月が経過する日まで保管し、その間に本会又は建築士会の請求があったときは、これを提出しなければならない。</p> <p>*1: 当該研修プログラムの案内用リーフレットの類、テキストの類及び研修実施中の写真(日付があり、およその全体人数が把握できるカットと講師が映っているカットが望ましい。)</p> <p>*1: 研修資料と研修実施中の写真(日付があり、およその全体人数が把握できるカットと講師が映っているカットが望ましい)</p>

(2) 建築士会CPDプログラム形態分類表

プログラム形態分類	内容	単位換算基準 *1	プログラム形態コード	
参加学習型	定期講習	建築士法第22条の2に規定された定期講習（一級・二級・木造建築士、構造・設備設計一級建築士）	認定時間×1	K105
	建築士会特別認定研修	建築士法第22条の4第5項に基づき、建築士に対し、その業務に必要な知識及び技能の向上を図るために行う建築技術に関する研修（「すべての建築士のための特別総合研修」その他これに類するものをいう。）	認定時間×1	K170
	法定講習	1 建築士法第10条の2に基づく構造設計一級建築士講習又は設備設計一級建築士講習、 2 建築士法第24条に基づく管理建築士講習 3 前3項に掲げるもののほか、法令に基づき開催する講習会等 ※建築CPD情報提供制度では認定対象外	認定時間×1	K100
	講習会等	建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能について理解を深めることを目的として行われる講習会等で、特別認定研修及び法定講習に該当しないもの（セミナー、シンポジウム、講演会、セミナー等、当該講習会等の形式を問わない。） ※資格の取得に係る講習は、建築CPD情報提供制度では認定対象外	認定時間×1	K140
	見学会等	実地における見聞を通じ、建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能について理解を深めることを目的として行われる見学会等	認定時間×1	K150
	認定教材	建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能の向上に資するものであるとして、審査評議会において予め認定された教材を用いての学習 ※建築CPD情報提供制度では認定対象外	内容と頁数により1~5単位 教養書的内容の本は上限3単位	K310
情報提供型研修	講師等	特別認定研修、法定講習、講習会等における講演、講義等（ただし、ワークショップのテーブルマスター等、比較的軽易な進行役等に類するものを除く。）	認定時間×1	K210
	社会貢献活動	広く公共の福祉の増進に資するものであって、公益性又は公共性の高い活動で、次に掲げるに例に類するもの （例）地方自治体又は建築士会等の公益法人が行う住宅相談又は建築相談、裁判所により選任された鑑定委員又は調停委員の業務、震災時等建築物応急危険度判定業務、まちづくり活動等	認定時間×1	K240

(3) 建築士会CPDプログラム分野分類表

プログラム分野分類		プログラム分野コード	
倫理	倫理	B110	
	法律,規準,基準,規格,建築紛争	B120	
	その他	B130	
設計・監理分野	計画系	建築意匠,建築計画,建築材料,街づくり,計画系他	B210
	構造系	力学・動力学,構造解析,構造材料,各種構造学,基礎構造,地震・耐震工学,構造系他	B220
	設備系	空調	B231
		衛生	B232
		電気	B233
		輸送	B234
全般,その他	B235		
施工管理分野	建築系	総合施工計画,仮設,土工事,杭地業,躯体,仕上げ,改修,解体,その他	B310
	設備系	空調,衛生,電気,昇降機,特殊,その他	B320
マネージメント分野	生産・管理	企画,事業計画,CM,PM,FM,コスト管理,積算,品質保証,安全管理,コンカレント設計他	B410
	事務所等運営	企業・事務所運営,契約他	B420
関連分野	関連分野	建築論,建築史,技術動向,コンピュータソフトウェア,工学技術に関する外国語,土木,都市計画,保存,景観,福祉他	B510

2. 建築士会CPD制度のご利用について

～プロバイダー用建築士会CPDシステム利用マニュアル

はじめに

講習会等の主催者（プロバイダー）が、自ら行う講習会等を建築士会 CPD 認定プログラムとして活用する場合、先ず建築士会へプロバイダー登録の申請をします。

次に、プロバイダーがプログラムの認定申請を行い、建築士会内の審査会がその内容を審査し、認定されたプログラムの開催終了後にプロバイダーは出席者リストを建築士会へ提出します。

これらのプロバイダーが行う諸手続き等の大半は、建築士会CPDシステムをご利用していただくこととなります。

システムの使用には、所定の URL からシステムにログインして行います。

表 1 プロバイダーの手続・作業等の流れ

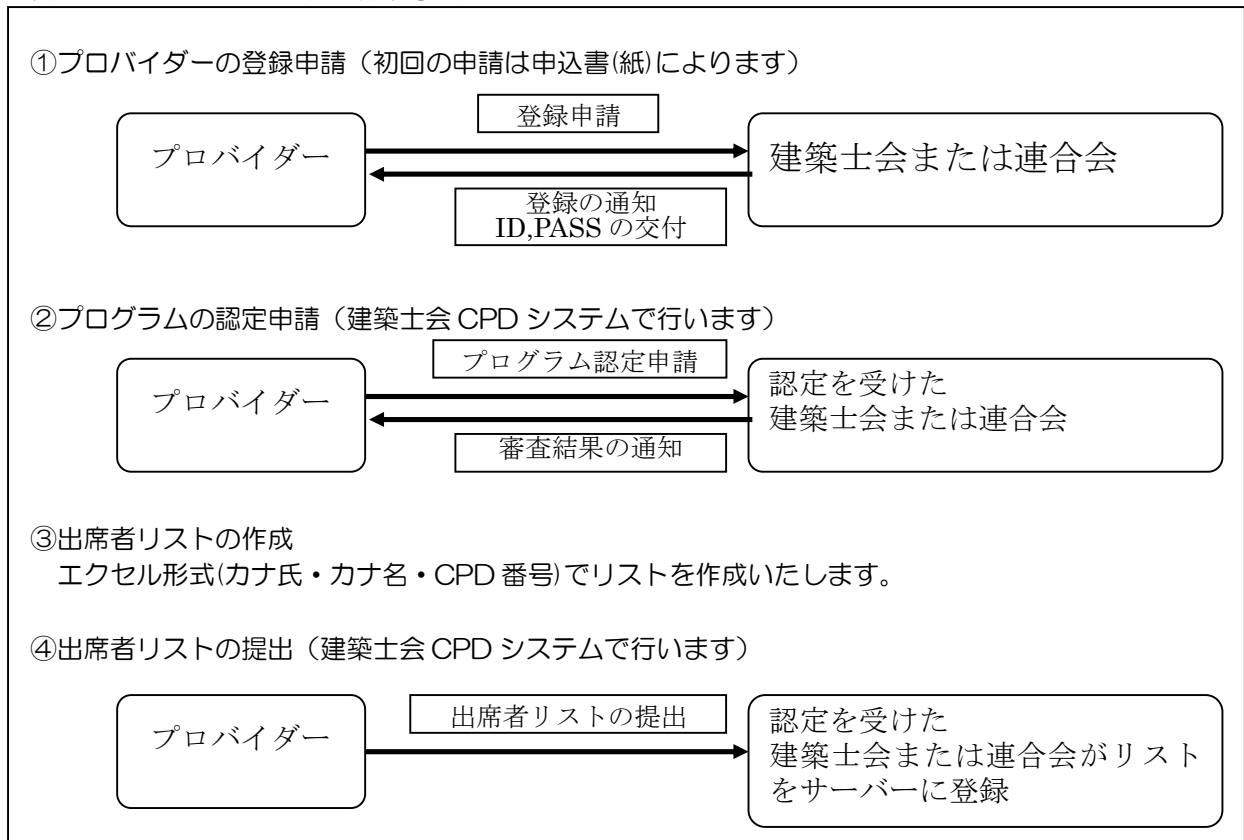


表 2 プログラム申請とプログラム実施後の処理

プログラムの申請手続き	HP の所定のページを利用して入力することにより申請する。
講習会等の参加型研修の場合の出席者の処理	①講習会場等でカードリーダーの設置と終了後に出席者リストの提出 ②または、受付名簿による出席者リストの提出（エクセルシートをシステムへ UP）
認定教材の場合の処理	設問、CPD マークを誌上へ掲載。 回答を建築士会 CPD システムへ UP

2-1 プロバイダー登録の方法

(1) プロバイダー登録申請書の送付またはシステム上での申請

- ① 建築士会で定める様式「建築士会CPD制度プロバイダー登録申請書」に必要事項を記載の上、申請を希望する建築士会へ提出します。
- ② 申請先は、プロバイダー主催によるプログラムの開催が県内限定等である場合には、当該都道府県建築士会へ申請してください。
- ③ 東京、名古屋、大阪など複数県で開催を予定する場合には日本建築士会連合会へ申請してください。
- ④ 建築士会内の審査会でプロバイダー審査を行い、登録させていただきますと「建築士会CPDシステム・プロバイダー用画面」にログインするのに必要な「ID番号」と「パスワード」をお知らせいたします。
- ⑤ プロバイダーのIDとパスワードは1社に1つとなります。本社（本部）と支社（支部）で、別々に申請を行う場合には、それぞれから申請をお願いします。
- ⑥ プログラムの申請は、IDとパスワードを取得後に、専用システムを通じて行います。



建築士会 CPD 制度 プロバイダー認定審査申請書	
申請日 平成 22 年 月 日	
(社) 日本建築士会連合会事務局 御中 e-mail jigyo1@kenchikushikai.or.jp FAX : 03-3456-2067	
<プロバイダ情報>	
フリガナ	
団体名・企業名	
代表者役職	代表者氏名
所在地	〒 -
電話番号	FAX 番号
主な業務内容	
<申請担当者連絡先>	
電話番号	FAX 番号
担当者部署・役職	担当者氏名
E-mail アドレス	
<プロバイダホームページ情報>	
URL	http://www.
備考	

(2) プログラム審査費、プロバイダー登録費

プログラムの審査に当たり、別途、プログラム審査費またはプロバイダー登録費が必要となります。

- ① プログラム審査費 研修プログラム主催者（士会以外）からの申請に基づく、1 プログラム（1 開催分）当たりの審査料
- ② プロバイダー登録費 研修プログラム主催者が、建築士会 CPD 制度へプロバイダーとして機関登録する場合の費用（プロバイダー主催によるプログラムには別途プログラム審査料は不要）本社（本部）と支社（支部）で、別々に登録する場合には、それぞれに登録費が必要となります。本社（本部）が支社（支部）で主催するプログラムの申請やプログラム終了後の出席者名簿提出等を取りまとめている場合は、本社（本部）の登録のみで結構です。

表 2-2 プログラム審査費とプロバイダー登録費（税別）

プログラム審査費	5,000 円/1 プログラム(1 開催分)
プロバイダー登録費	建築士会以外の企業・団体等 50,000 円/年間 ※現在、プロバイダー登録費はご請求していません。(令和3年度)

2-2 建築士会CPDシステムの構成

建築士会CPDシステムは、

- ①事務局が作業するための「事務局用」
 - ②講習会等のプログラム主催者が行う「プロバイダー用」
 - ③参加者が自身の履修状況等を確認するための「参加者用」
- の大きく3つで構成されています。

プロバイダーにおかれては、プロバイダー画面にログインして、

- ①建築士会等へのプログラム認定申請に係ること
 - ②プログラム開催後の出席者リストの提出
- を行っていただくこととなります。

2-3 プロバイダー用システムのログイン方法

URL https://kenchikushikai-cpd.jp/index_p.php

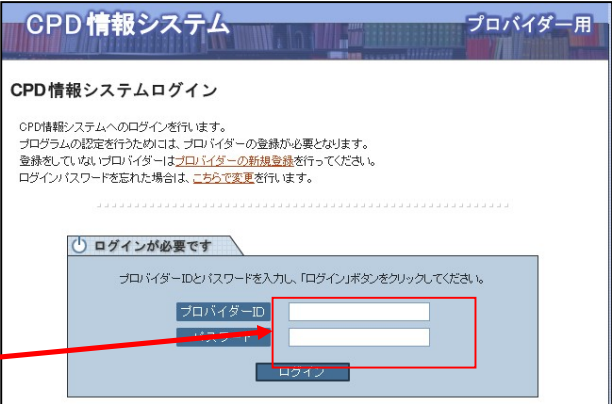
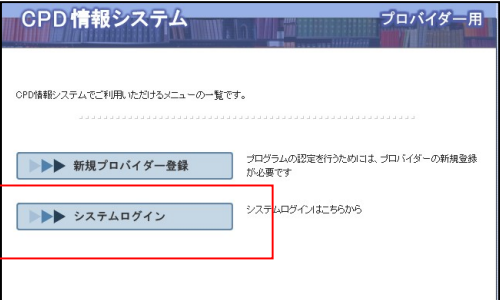
一般プロバイダーのためのIDとパスワードについては、プロバイダーから建築士会へプロバイダー登録申請(紙)を提出後、建築士会より発行されます。

初期パスワードは、「shikaicpd」に設定されています。

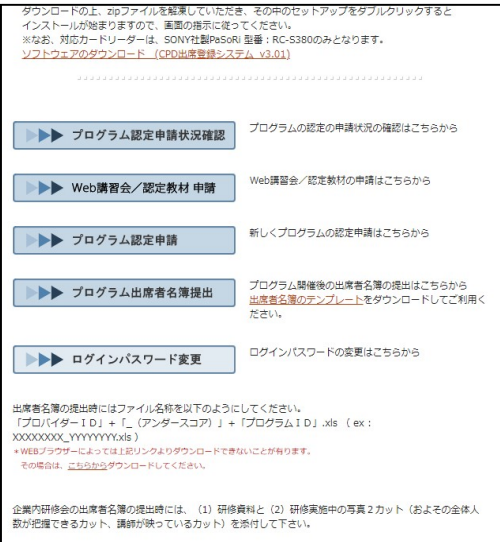
※パスワードは、システム利用開始後に、お好きなパスワードにシステム上で変更するようお願い。

プロバイダーID 初期登録時に自動発行されます。

パスワード shikaicpd (初期設定値)



御社のプロバイダーとしてのIDとパスワードを入力



- ①プログラムの認定の申請状況の確認
- ②認定教材プログラム申請
- ③プログラムの認定申請
- ④プログラム開催後の出席者名簿の提出
- ⑤ログインパスワードの変更

2-4 講習会等のプログラム認定申請方法

プロバイダーが、プログラムを申請し、認定されるまでの手順です。

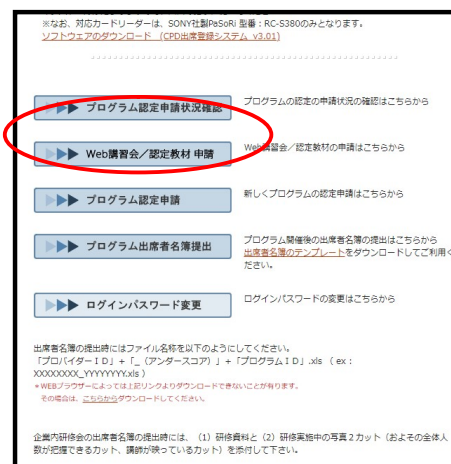
なお、認定対象となるプログラムについては、1-10を参照してください。

①「プロバイダー用」ログイン画面から「ログインID」と「パスワードID」を入力し、「ログイン」ボタンをクリックして「プロバイダー用」画面に入ります。

②プログラム認定申請ボタンをクリックし、プログラム認定申請画面を出す。

③諸項目を入力します。

▼ プログラム基本情報入力	
*印の項目は必ず記入のこと。	
申請年月日	2022年6月16日
プロバイダーID	10000017
参加対象	[建築士会] (申請先士会：連合会)
*申請先制度	[建築士会] (申請先士会：連合会)
プロバイダー名	公益社団法人日本建築士会連合会
盗難会社名	
*形態	選択してください 該当するものを選択してください。 その際は、[XX]で始まる設定を選択します。 <input type="radio"/> 企業内研修会である <input checked="" type="radio"/> 企業内研修会ではない
*分野	選択してください 該当するものを選択してください。 その際は、[XX]で始まる設定を選択します。
ランク	A
専攻領域	まちづくり
時間	
*単位数	※時間については実時間を整数で入力して下さい。 また30分以上の場合は切り上げ、30分未満の場合は切り捨てとしてください。 (例) 1時間の場合 ... 1 1時間10分の場合 ... 1 1時間30分の場合 ... 2
講師氏名	
プログラム概要	
*情報表示	<input type="radio"/> 表示する <input type="radio"/> 表示しない
*プログラム名	
*責任者氏名	山田隆一 高橋宏志
*日時	2022年 06月 16日 13:00 ~ 2022年 06月 16日 13:00迄
*会場名	
*会場所在地	都道府県
参加費	<input checked="" type="radio"/> 無料 <input type="radio"/> 有料 0 会員 0 一般
募集人数	



④入力が終わりましたら、「次へ」を押します。

⑤入力内容を確認し、「申請する」を押す。

⑥「終了する」または「続けて申請」を押す。

⑦審査の結果は審査会後に申請先連合会または建築士会より通知されます。

2-5 諸項目の入力の解説 プログラム基本情報入力

項目	入力内容（*が付いている項目は、記入必須です）
①申請年月日とプロバイダーID	ログインすることで自動表示されます。
②協賛会者名	行政、団体、民間企業等で協賛（後援）者があれば記入してください
③*形態	記入欄右のマプルダウンメニューから選択してください。 講習会にはいわゆる講習会にセミナー、シンポジウム、講演会等の参加型学習形態のものが含まれます。 建築士会特別認定講習会等は各団体が独自に設定するもので、士会外部のプロバイダーの場合、ここを選択しないでください。
④*分野	記入欄右のマプルダウンメニューから選択してください。 法律と設計監理等、分野が多岐にわたる場合、主として該当するものを選択してください。
⑤ランク	ランク 当該プログラムの内容が高度なのか初歩的なものかを主催者の判断でA～F段階により選択してください。 A かなり高度な内容 B 高度な内容 C やや高度 D 普通 E 比較的初歩的な内容 F 初歩的な内容
⑥専攻領域	建築士の業務がどれに相当するかをプルダウンメニューから選択してください。
⑦*単位数	1時間1単位を基準とし、0～0.5未済の場合は0、0.5以上の場合は1に換算し整数のみ入力してください。少数部分は入力しません。また、休憩・昼食・移動時間は対象外とします。なお、講師の単位数入力欄は入力不要です。
⑧講師氏名	確定でなければ、予定でも結構です。

プログラム概要

項目	内容
①*情報開示	表示するにチェックを入れると建築士会 HP の認定プログラムに掲載しますので、通常はこちらにチェックを入れてください。 社内教育など公開されていないものについては、表示しないにチェックを入れてください。
②*プログラム名	講習会等の名称を入れてください。
③*責任者氏名	事業部・建築太郎など、当該事業の責任者名を入れてください。
④*日時	開催日と開始～終了までの開催時間を入力してください。 開催が2日以上にわたる場合は、それぞれ日別で申請してください。
⑤*会場名	会場名を入れてください。
⑥*会場所在地	都道府県名はプルダウンメニューから選択し、その右欄には町名番地等を入れてください。
⑦参加費	受講料を入れてください。（無料の場合入力不要です。）
⑧会員	建築士会会員が参加する場合の受講料を入れてください。
⑨募集人員	募集人員を入れてください。
⑩*概要	講習概要を500文字以内で入力してください。 なるべく詳細にご記入下さい。開催当日のプログラムもご記入下さい。
⑪詳細ページ URL	貴社において詳細情報のページがあれば、入力してください。
⑫*問い合わせ先名称	貴社名等、当該講習の問合せ先団体等名称
⑬*電話番号	⑫の連絡先
⑭FAX 番号	⑫の FAX 番号
⑮E-Mail アドレス	⑫のメールアドレス

2-6 WEB 講習会/認定教材申請方法

- ① 「WEB 講習会/認定教材申請」を押します。



- ② WEB 講習会/教材名を入力します。

- i WEB 講習会/雑誌等のタイトル（雑誌の場合発行号）
月間●●建築情報 ●年●月号
- ii WEB 講習会/講座名「よくわかる建築●●について」
- iii 形態 プルダウンメニューより、該当するものを選択してください。
その際は、[番号]で始まる説明を選択します。WEB 講習会の場合は [O1] 講習会を選択して下さい。認定教材の場合は [O2] 専門書誌等購読 を選択して下さい。
- iv 分野 プルダウンメニューから、
当該 WEB 講習会/教材の内容が主にどれに相当するのかが選択します。

申請年月日	2022年6月16日	プロバイダーID	10000017			
申請先制度	[建築士会] (申請先士会: 連合会)					
プロバイダー名	公益社団法人日本建築士会連合会					
Web講習会 自習型教材	<input type="text"/>					
形態	L [O2] 専門書誌等購読 <small>該当するものを選択してください。 その際は、[番号]で始まる説明を選択します。 WEB講習会の場合は [O1] 講習会 を選択して下さい。 認定教材の場合は [O2] 専門書誌等購読 を選択して下さい。</small>					
分野	選択してください					
ランク	A					
専攻領域	まちづくり					
設問の回答	設問	1	2	3	4	5
	回答	-	-	-	-	-

2-7 認定プログラム実施後の作業

認定プログラムの開催にあたり、当該プログラムの出席者名簿の作成と、開催後に名簿を提出する作業が必要となります。

また、認定教材の場合には、誌上に設問等を掲載していただくこととなります。

2-7-1 プログラム出席者リストの作成方法

出席者リストの作成は、大きく分けて以下の2つに大別されます。

- ①CPD カード（または一級建築士免許登録証カードも可能）を利用する方法

カードリーダーで読み取ったデータから、出席者リストを作成する方法(エクセルで作成されます)

- ②CPD カードを利用しない場合

- ・手書きで記入された名簿を手入力でエクセルデータで出席者リストを作成する方法
- ・システムの画面から直接入力する方法（この機能はプロバイダーが建築士会である場合のみ可能）

それぞれの方法で作成したリストを専用画面から当該プログラムの認定を受けた建築士会または連合会へ送ります。

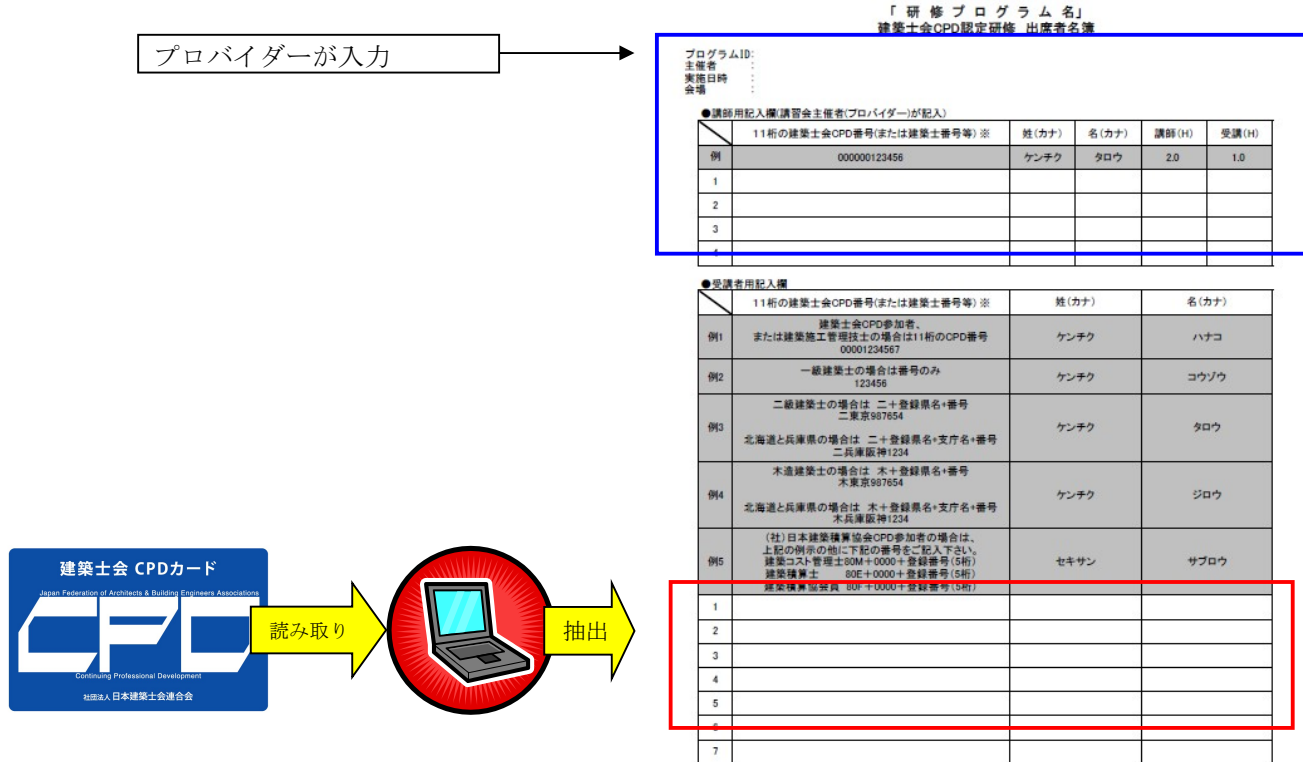
- ③出席者名簿の提出時にはファイル名称を以下のようにしてください。

「プロバイダーID」 + 「_ (アンダースコア)」 + 「プログラムID」.xls

ex プロバイダIDが1234567 プログラムIDが7890の場合
1234567_7890.xls になります。

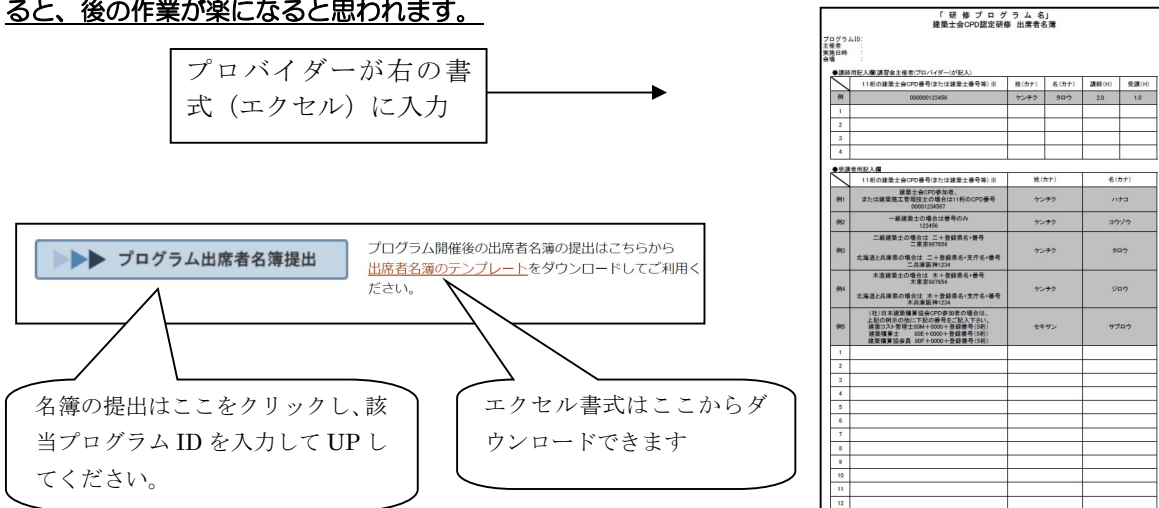
(1) CPDカードおよびカードリーダーによる場合

- ① CPDカードを読み取るためにカードリーダーとノートパソコンの設置が必要となります。
CPDカードには、氏名とCPD番号、建築士番号等の情報が登録されていますので、リーダーにカード当てることで出席者リストが所定の書式で作成されます。
- ② CPDカードを忘れた方等のための、手書き記入用名簿を設置してください。手書き記入用名簿に記載があった場合には、お手数ですがエクセルに氏名と番号を①のリストに加えてください。
- ③ 出席者リストの講師については、各プロバイダーが入力してください。講師がCPD制度に参加されていない場合は入力不要です。
- ④ ①～③によりカードリーダーで読み取ったデータ(氏名と番号)をホームページの専用画面から送信してください。



(2) 受付名簿等による場合

手書き記入用の名簿を会場に設置していただき、エクセルデータでシステムにUPしていただく。
なお、出席者リストには氏名とCPD番号(または建築士番号、施工管理技士番号等のいずれか一つ)が必要となりますので、受講申込書等に、カナ氏・カナ名・CPD番号等の番号を記載する欄を設けていただくと、後の作業が楽になると思われます。



3. プログラム審査費、プロバイダー登録費

以下の費用を設定します。金額は、地域の実情等により建築士会で多少の違いがありますが、プログラムの開催が全国開催等複数県にわたる場合は、連合会が審査・認定します。

- ①プログラム審査費 研修プログラム主催者（士会以外）からの申請に基づく、1 プログラム（1 開催分）当たりの審査料
- ②プロバイダー登録費 研修プログラム主催者が、建築士会 CPD 制度へプロバイダーとして機関登録する場合の費用（プロバイダー主催によるプログラムには別途プログラム審査料は不要）

表 2-3 プログラム審査費とプロバイダー登録費（税別）

プログラム審査費	5,000/1 プログラム(1 開催分)
プロバイダー登録費	建築士会以外の企業・団体等 50,000 円/年間 ※現在、プロバイダー登録費はご請求していません。（令和3年度）

建築士会 CPD 制度プロバイダー登録申請書

申請日 令和 年 月 日

(公社) 日本建築士会連合会事務局 御中
 e-mail jigyo1@kenchikushikai.or.jp
 FAX : 03-3456-2067

＜プロバイダ情報＞			
フリガナ			
団体名・企業名			
代表者役職		代表者氏名	
所在地	〒 -		
電話番号		FAX 番号	
主な業務内容			

＜申請担当者連絡先＞			
電話番号		FAX 番号	
担当者部署・役職		担当者氏名	
E-mail アドレス			
＜プロバイダホームページ情報＞			
URL	http://www.		
備考			

※日本建築士会連合会ホームページ「プロバイダー用ログイン」に、新規プロバイダー登録入力フォームがあります。そこからの入力申込も可能です。

**「研修プログラム名」
建築士会CPD認定研修 出席者名簿**

プログラムID:
主催者 :
実施日時 :
会場 :

●講師用記入欄(講習会主催者(プロバイダー)が記入)

	11桁の建築士会CPD番号(または建築士番号等) ※	姓(カナ)	名(カナ)	講師(H)	受講(H)
例	000000123456	ケンチク	タロウ	2.0	1.0
1					
2					
3					
4					

●受講者用記入欄

	11桁の建築士会CPD番号(または建築士番号等) ※	姓(カナ)	名(カナ)
例1	建築士会CPD参加者、 または建築施工管理技士の場合は11桁のCPD番号 00001234567	ケンチク	ハナコ
例2	一級建築士の場合は番号のみ 123456	ケンチク	コウゾウ
例3	二級建築士の場合は 二+登録県名+番号 二東京987654 北海道と兵庫県の場合は 二+登録県名+支庁名+番号 二兵庫阪神1234	ケンチク	タロウ
例4	木造建築士の場合は 木+登録県名+番号 木東京987654 北海道と兵庫県の場合は 木+登録県名+支庁名+番号 木兵庫阪神1234	ケンチク	ジロウ
例5	(社)日本建築積算協会CPD参加者の場合は、 上記の例示の他に下記の番号をご記入下さい。 建築コスト管理士80M+0000+登録番号(5桁) 建築積算士 80E+0000+登録番号(5桁) 建築積算協会員 80F+0000+登録番号(5桁)	セキサン	サブロウ
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

※ご記入いただいた個人情報は、建築士会CPD制度にかかる目的のために使用するとともに、個人情報保護法に基づき適正に管理いたします。

※元データはエクセルです